

国土審議会北海道開発分科会 第4回計画部会

平成27年6月30日

【田尻総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第4回計画部会を開会いたします。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、当部会の事務局を担当いたします国土交通省北海道局総務課長の田尻でございます。以降、座って進めさせていただきます。

当部会は、国土審議会特別委員4名及び専門委員15名の計19名から構成されております。本日は、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づく定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の部会から新たに委員に就任された方をご紹介します。前北海道副知事の高井修委員の後任といたしまして、担当副知事である山谷吉宏委員がご就任されておられます。なお、本日山谷委員におかれましては公務のご都合によりまして、代理としまして、総合政策部政策局計画推進担当局長の佐々木誠也様をご出席されております。

前札幌市副市長の生島典明委員の後任としまして、担当副市長であります町田隆敏委員がご就任されております。本日でございますが、町田委員におかれましては公務のご都合によりまして、代理としまして、札幌市東京事務所長の金谷学様をご出席されております。

また、柏木孝夫委員、神田正美委員、佐藤俊彰委員及び谷口綾子委員におかれましては、所用により本日はご欠席との連絡をいただいております。

その他の委員の皆様のご紹介は、恐縮ですが、お手元の配席図の配付をもってかえさせていただきます。

本日の議事でございますけれども、国土審議会運営規則第5条によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしておりますので、本日の会議は、マスコミを含め、一般の方々に傍聴いただいております。また議事録につきましては、原則として発言者氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

本日の配付資料でございますが、お手元の議事次第に記載のとおりとなっております。もし過不足ございましたらば、事務局にお申しつけくださいますよう、お願い申し上げます。

す。

続きまして、ご発言の際にご使用いただきます卓上スタンドマイクの使用方法につきまして、説明いたします。お手元のスタンドマイクでございますが、ボタンを押していただきますと、赤いランプが点灯いたします。ランプが点灯している状態がスイッチが入っている状態となっております。大変恐れ入りますが、ご発言の都度、スイッチのオンとオフを切りかえてご使用いただきますようお願い申し上げます。

マスコミ関係者、傍聴の方によるカメラ撮影は、ここまでとさせていただきます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、大内部会長にお願いしたいと存じます。よろしくようお願い申し上げます。

【大内部会長】 大内でございます。それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事でございますけれども、議事（１）につきましては30分程度の時間で、その後議事（２）につきまして120分程度で調査、審議を行いたいと思います。

それでは、議事（１）「北海道開発事業に関わる技術研究開発等について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

【桜田参事官】 それでは、お手元の資料2、資料3及び資料4-1につきましてご説明申し上げます。

まず、資料2、技術研究開発の資料であります。

まず1ページ及び2ページをお開きいただきたいと思います。北海道の総合的な開発は積雪寒冷地の厳しい条件の克服の歴史でありまして、独自の技術開発、研究開発を行うことで時々の技術的課題を解決し、進めてきたところであります。これらは北海道発の技術といたしまして、一部は国の技術基準等となったり、あるいは1ページの右側のほうにお示ししてございますが、海外の積寒地域に技術移転、1ページ右下の右側の写真は北海道の風景ではなくて、新疆ウイグル自治区の道路の写真でございますが、防雪柵及び矢羽等の着実な移転がなされております。

現在の国の課題といたしまして、人口急減、高齢化、大規模災害の頻発が挙げられる中、持続可能で活力ある地域づくりや国際競争力の強化、国民の安全確保などの課題解決のために技術開発がより一層重要と考えております。このため、国立研究開発法人、大学、民間等の各主体が一層連携を図り、ニーズに即した技術研究開発を進めているところであります。また、新技術の活用や北海道の特性を活かした先進的、実験的取組も引き続き進めてまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、北方圏の諸外国をも見据え、また、社会システムのイノベーションという点も意識しつつ、北海道が積雪寒冷技術研究のフロンティア、先駆的フィールドとしての役割を高めてまいりたいと考えているところであります。

ご参考までに2ページに過去の各開発計画の計画期間ごとの技術研究開発の事例を整理してございます。

続きまして3ページから4ページにかけてであります。北海道開発に係る研究開発は、かつて北海道開発局の内部組織でもありました寒地土木研究所が主たる役割を果たしてきたところでありますが、今後は3ページの下にございますように、さらにさまざまな研究機関とも連携していこうということでございます。

一方で、新技術の積極的導入など、行政側、3ページ下の左側にございますけれども、主導的な役割を果たすべき分野も存在しているということで、これからご説明する内容は、これまでの議論で明らかになった課題等に対しまして研究機関が中心的な役割を果たすものと、行政が主導すべきものに整理しつつ、方向性をお示ししたいと思っております。

4ページにこれらを整理してございます。左側の1から4がこれまでのこの計画部会での論点でございます。このうち、特に技術研究開発が重要な役割を果たすべきと考えるものを右のほうに抽出してございます。後段では行政が中心的な役割を果たすものを整理してございます。

続きまして、5ページ、ここからは個別の技術研究開発についてご説明します。5ページ、まず、農林水産業、食関連産業の分野についてです。酪農地帯での家畜ふん尿の有効活用に際しての省エネ化、寒冷海域での水産生物の保護育成機能の解明など、生産基盤の整備や水産生物の保護育成等による生産力の底上げのための技術研究開発を推進しているところでございます。

一つ飛びますが、7ページをお開きいただきたいと思います。観光国際戦略についてです。観光地形成にとって重要な要素である景観に関する評価手法の検討、景観阻害要因としても指摘される電線類の地中化技術の開発を行ってございます。

次は8ページですが、最近、立ち寄り拠点というところから旅行の目的地化とし、なおかつ多様な機能を発揮している道の駅については、そのデータやノウハウを過去から寒地土木研究所において蓄積しているところでございまして、現在では新たに道の駅を立地しようとしている自治体の相談窓口ともなっているところであり、右側のほうにありますように、国際的な貢献にも一役買っているところでございます。

9 ページです。環境・エネルギーについてですが、建設発生土の適正処理、有効利用、自然環境の保全・再生、リサイクル技術の高度化、地域が有する再生可能エネルギーの活用等に関する技術研究開発を進めてまいります。

次は10 ページ、強靱化についてですが、左上にありますように実物大の河川堤防を用いた破堤実験、大規模岩盤斜面の調査の手法、短時間の強雨に伴う高速流に対する構造物の安全性評価、近年多発しております融雪期における道路斜面の管理手法等の技術研究開発を実施してまいります。

11 ページです。一昨年度東で多くの人的被害を出したのも記憶に新しいところですが、頻発する暴風雪災害に対応した視程障害予測や情報提供、3.11の地震でも発生いたしました地震発生時の河川遡上津波に関する研究、気候変動に伴う沿岸施設への影響などに関する研究開発をすすめてまいります。

次は12 ページです。一般的な老朽化とは別に、北海道では凍害、塩害等積雪寒冷地特有の要因によるインフラの損傷、あるいは劣化といったものに対する技術研究開発を進めているところでございます。

13 ページをお開きください。次に行政が主導的な役割を果たす分野についてです。まず新技術の活用についてであります。これは国土交通省全体でも重点的に取り組んできておまして、図に示すような新技術情報提供システム、通称NETISと呼んでおりますが、このシステムを運用してございまして、新技術の活用に対するインセンティブを設け、運用しているところであります。

ちなみに、北海道での取組ですが、速報値でございますけれども、48%ということで、全国よりやや高くなっているところでございますが、今後とも引き続き積極的に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、14 ページ以降の「北海道イニシアティブ」についてであります。今ご説明しましたシステムとは別に、北海道では過去から地域特性を活かした先駆的、実験的取組や、全国画一ではない取組の導入を「北海道イニシアティブ」と名づけ、進めてきたところであります。北海道は人口減少、高齢化や過疎化等の課題先進地域でもございますので、全国の積雪寒冷地や低密度地域に対する解、ソリューションを示していくという気概を持ってこういった取組を一層積極的に推進していきたいと考えているところでございます。以下、「北海道イニシアティブ」の事例を紹介いたします。

14 ページは大部分が非分離の2車線道路で、正面衝突による事故の死亡交通事故とい

うものが全国と比較いたしまして、北海道は多いという状況がございますが、幹線道路における安全性を確保するため、設置費用のコストの縮減、あるいは事故が発生した場合の施設の撤去、あるいは再設置というものが簡単にできる緩衝型ワイヤーロープ式防護柵というものを寒地土木研究所で開発してございます。真ん中の下の例でございますように、北海道以外での活用実績も増えているところであります。

続きまして、15ページです。北海道の自然条件、地域特性、交通特性を活かした道路整備の例でありまして、景観に配慮した中央帯、防雪林管理用道路を活用した副道の整備等を行っております。

16ページは雪の活用の例でございます。新千歳空港内に雪冷熱利用としては世界最大規模の雪山を造成いたしまして、そこから得られる冷熱をターミナルビルの夏期冷房の熱源として有効活用しているところでございます。

また、事業間連携の例としましては、河川掘削土を農地の土壌改良材として活用している例もございます。

17ページです。自然環境面での取組ということで、釧路湿原では河川の蛇行復元による湿原再生など、河川環境の保全・再生に向けた取組、また、網走湖ではアオコ、青潮の発生への対策の一環としまして、網走湖への海水流入を制御する技術を開発導入してございます。

18ページです。最後に、純粋な意味での技術研究開発とは若干異なりますが、地域協働の例であります。地域の課題解決や魅力向上を地域の実情に合わせつつ、地域、ユーザー及び行政が協働いたしまして、インフラ整備や利活用を行う協働型道路マネジメントというものに取り組んでいるところであります。ここでは一般国道334号、斜里町の例をお示ししてございますが、今後こうしたオーダーメイドの取組というものがますます重要になってくると認識しているところでございます。

資料2については、以上でございます。

続きまして、資料3であります。資料3の1ページと2ページをお開きいただきたいと思います。これは3月の第2回計画部会においてお示したものでございますが、特に食の総合拠点づくりの2ページであります。この展開イメージについて、例えば司令塔の役割なり、右側の地方と左側の全道との関係などにつきましてわかりづらいというご指摘があった点も踏まえまして、改めて具体的な事例をお示ししながら説明させていただくものです。

2 ページの右側の地方レベルの連携イメージということで、二つの事例をお示しします。まず3 ページをお開きください。3 ページはカルビーポテトさんの事例でございますが、右側の斜めのピンクの楕円にお示ししているような形で、J Aが食品会社と生産農家の橋渡しをしております。食品会社には材料の安定供給、それから生産農家には安定生産というそれぞれのメリットがございまして、生産地に直接加工工場を立地させた結果、約300人の雇用も生み出しているというものであります。

続きまして、4 ページであります。これは山口油屋福太郎さんの事例です。これも真ん中のピンクの楕円にありますとおり、J Aと行政が司令塔になりまして、企業と生産者を結びつけ、工場立地につなげたものでございます。これによりジャガイモの付加価値化ということで、おせんべいをつくるということで、高付加価値化ということとともに、廃校を工場に活用するということによる交流活性などの効果ももたらされております。これをご報告するに当たり、山口油屋福太郎さんの工場長の方からコメントをいただいております。北海道は食品の原材料が豊富であり、我が社のような企業をたくさん誘致することで、各地域の活性化につながることを期待しているとのことでございました。

この二つの事例のような食の総合拠点というものを単発ではなく全道各地域において組織的に展開していくということを考えているものでございますが、そのためには全道レベルでの農産連携型のリーダー機能、農業界と産業界が連携してというようなことが不可欠でございまして、これらの司令塔のもと、生産側、加工側双方の幅広い情報の共有、収集、提供、連携のための課題分析、改善提案などを行っていく必要がございます。

5 ページのような最終的には全道組織という形になっていくのでありますが、そのための第一歩といたしまして、5 ページにお示しするような食の総合拠点づくり検討会という場を設けまして、右側の関係組織、団体の参画というようなことで、枠組みづくりを進め、食の総合拠点づくりを具体化してまいりたいというふうに思っております。ここでお示しする図の中の右側のほうであります。農業生産団体と経済関係団体が二人三脚でリーダーの役割を担うということを期待しているものでございます。

総合拠点についての説明は以上でございまして、続きまして、資料4-1であります。「北海道価値創造パートナーシップ会議」の開催状況についてということで、まず1 ページでございますが、今年4月から5月にかけて、苫小牧、岩見沢、網走、稚内の4カ所で公開の意見交換会を実施したところでございます。会議のテーマは、「人が輝く地域社会～「世界水準の価値創造空間」の形成に向けた環境整備・対流促進～」でございまして、

地域の課題解決・活性化に携わる方々、26名の方からご意見をお伺いしたところでございます。

2ページで幾つかご意見をご紹介しますと、まず世界水準を知ることなど世界に目を向けた意識の重要性をご提言されております。それから、北海道の魅力や歴史、文化、地理などを学ぶ北海道学についてのご提言がございました。また、地域の関係者の連携による観光のストーリーづくりや地産エネルギーの活用による雇用の創出などのご意見がございました。ご意見の詳細は資料4-2にまとめてございますので、お時間のあるときなどにごらんいただければ幸いです。

3ページは、今のパートナーシップ会議のほかに、これも4月から6月にかけてでございますけれども、これは地域で活躍されている方々が実際に活動されている現場を訪問、見学いたしまして、いろいろご意見をお伺いし、意見交換したというところでございまして、これは全道、10の開発建設部の単位で36名の方からヒアリングを行ってございます。

ということで、こういったパートナーシップ活動を行ってきたところでございますけれども、これからご議論いただく予定の中間整理というものが夏を目途として取りまとめられることになっておりますので、秋、9月頃になるかと思っておりますが、道内数カ所におきまして、中間整理に対して、改めて地域の方々のご意見を伺うということを予定してございます。その際、この計画部会の委員の方々にご参加いただくことを想定してございますが、日程調整、あるいはどこで開催するか、ご参加いただく委員の皆様等の詳細の調整につきましては、大変恐縮ではございますが、大内部会長にご一任願う旨ご了承いただければ幸いです。

資料の関係の説明は、以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明を踏まえましてご意見を頂戴したいというふうに思います。限られた時間でございますので、少しでも多くの方に発言していただくために円滑な進行へのご理解、ご協力をよろしく願います。

議事(2)の中間整理(素案)にかかわる意見交換でもご意見を承りますので、ここでは資料の内容につきまして特段のご意見がございましたら、恐縮ではございますけれども、お一人3分程度でお願いしたいと思います。

それでは、挙手をお願いいたしまして、ご発言をお願いいたします。どうぞ、石田先生。

【石田委員】 資料2について、3点ぐらい意見といたしますか、こうなればいいのでは

ないのか、ということをおっしゃいます。

参事官が口頭でおっしゃいましたが、これから社会システムのイノベーションというのは、これまでも北海道は非常に実績を残されてこられましたし、非常に大切なことだと思うのです。そういう観点からすると、18ページのようなことを、もっと本当の研究として進めるべきであろうというふうに思います。こういう実績がありますので、これは大事なことだと思ったのが一点であります。

そして研究研究した研究だけではなく、直接民間と結びつくような研究開発というのがイノベーションや社会への実装ということをお考えた上では、これから非常に重要になってくるだろうと。

それで、お願いなのですが、3ページの体制図です。寒地土木研究所が中心になっているのですが、民は民間の研究機関等と書いてありまして、直接のコミュニティや、産業界などというのはこの図の中に入っていません。そういった観点の民というものをこの図の中に加えていただければと思います。

最後に道の駅なのですが、北海道にもたくさんあり、成功していると思うのですが、ほとんどの道の駅が自動車対応の郊外型なのですね。札幌市、あるいはこの前も議論しました圏域の中心都市でしたか。

【桜田参事官】 はい。

【石田委員】 この市街地部、都心部で歩く人のため、あるいは自転車のための道の駅というのがあってもいいのではなかろうかと思えます。特に札幌は「チ・カ・ホ」という素晴らしい空間があります。このようなところの道の駅的な使い方をどうするのか、ということも、これは非常に立派な研究であり、いろいろ研究すべきところはあると思えますので、その辺もご考慮いただければと思います。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご発言をお願いします。林委員、どうぞ。

【林委員】 では、資料3の食の総合拠点づくりについてですが、こうしたものができることは、非常に素晴らしいと思うのですが、2ページあるいは5ページの図を見て、私としては、ここに食品会社や行政だけではなく、各地にある大学、専門家、そして研究機関をきちんと位置づけたほうがよいのではないかと思います。

例えばオランダのフードバレーなどは、そのあたりが非常に上手に連携していて、すば

らしい成果を上げています。北海道としてもそういったオランダ、フードバレーを目指して頑張るくらいの食の総合拠点になって欲しいと願っています。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、長谷山委員、どうぞ。

【長谷山委員】 長谷山です。18ページの「戦略的なインフラマネジメントの推進」で述べられている地域に合わせたオーダーメイドの考え方は、北海道の開発事業にとって効果的な方法と理解しています。一方で、目的に合わせて個別に技術が開発されると、開発コストが上がる問題や、目的に特化するために利用が限定され、他で活用することが難しいという問題が生じる可能性があります。このような問題を回避するために、オープンイノベーションの仕組みをどこかに組み込むことが有効な場合があります。例えば、13ページにある新技術の積極的活用のためのスパイラルアップのシステムに、オープンイノベーションの仕組みを取り入れることを検討するのが良いのではないかと思います。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、山田先生、どうぞ。

【山田委員】 資料2の新技術の積極的活用に関してですが、前回まで私もこういうことを積極的に言ってきました。気持ちは先ほどの石田先生とほぼ同じです。さらにもう少しつけ加えると、開発まではみなさん一生懸命やるのですが、国の仕事というのは、つくるまでで大体終わってしまい、そこから評価していくこと、あるいは日本国内でその技術を使ってもらうこと、海外へ売り込んで展開させるというようなことは、もともと役所のミッションの中に入っていないがゆえに、そこで終わってしまうのですよね。

開発して、それを評価して、定着させる。北海道の民間企業が独自技術をもって道外、もしくは海外まで展開していく。開発までのサポートで終わるのではなく、さらにもう一歩先を支援できるシステム、体制や仕組みづくりに期待します。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。そのほか。小磯先生、どうぞ。

【小磯委員】 北海道の開発事業に関わる技術研究開発というテーマ。特に北海道開発政策という視点での議論では、社会資本整備を進めていく上での試験研究機関の技術開発との連携という視点がすごく大事なのではないかと考えております。

そういう意味で、最初に北海道開発の事例ということで、積雪寒冷技術で紹介されておりますけれども、私は改めて振り返ってみると、北海道の開発の中で、特に石狩川流域のような泥炭地、非常に土壌条件の悪いところを寒地の特性に応じて農業開発、河川開発が進められ、結果として、特に農業開発の試験研究開発機関、民間あるいは自治体の試験研究機関との連携により、例えばですけれども、大変おいしいお米が今生産できるようになった。90年代後半、北海道民の地元のお米を食べる率は37%であったのが、今90%を超えるぐらいになっている。これこそまさに農業土壌開発にかかわる社会資本整備の技術と民間の試験研究機関による食品米開発技術との連携の成果ではないか。そういった事例も紹介されながら、今後に向けてのあり方というものを考えていかれたらどうかと感じました。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは時間の関係もありまして、次のテーマでもご発言いただけますが、あと1名の方のご発言をいただきたいと思っておりますけれども。田村委員、どうぞ。

【田村委員】 資料4-1のパートナーシップのところです。8期計画のキーワードは、生産空間を保持形成すること、と思います。その具体策があまりないと思っていましたが、5月に北海道内の数か所で実施されたパートナーシップ会議の中に、良いアイデアがたくさん出ていました。計画を作って実施するのではなくて、計画をつくりながら中身を入れていくというようなプロセスというのでしょうか、新しい計画・実施の方法が提案できないかと思った次第です。パートナーシップ会議の中で計画自体を変更しながら、生産空間の保持形成を試行錯誤しながら実践する仕組みができるのではないかと、という気がしています。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、まことに恐縮ではございますけれども、後半の議事もございますので、これでご意見は最後とさせていただきたいと思っております。

先ほど桜田参事官のほうからもお話がございましたけれども、秋のパートナーシップ会議の開催についてでございます。開催地域等の詳細につきましては私に一任させていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大内部会長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと

いうふうに思います。

その他、ただいまいただきましたご意見に対しまして事務局からコメントがございましたらお願いいたします。

【桜田参事官】 極めて貴重、なおかつ示唆に富むご意見を賜り、ありがとうございます。いずれも今後の北海道における技術研究開発をどうしていくかということにつきまして、いただいたご意見をしっかり反映しながら進めていきたいというふうに考えております。

最後に田村先生からいただいたご意見については、私ども、こういうパートナーシップという形で、計画策定の新しい進め方ということで始めたものですから、これで終わることなく、山田先生からもつくったら終わりかという話がありましたので、こういう仕組みを活かしながら、次期計画の中でしっかりと進めていけるような形を今模索しているところでございますので、次回の機会にでもそういうことがお示しできればというふうに考えております。

それから、林先生からございました総合拠点の中に学識者、あるいは研究機関等ということでございますが、将来的にはもとよりそういう形で、今、司令塔及び関係者のところを固めるところから入ってまいりまして、そこが順調に起き上がってくれば、その後さまざまな方たちを巻き込んで幅広く展開していきたいというふうに考えておりますので、その節にまたお示しすることができればというふうに思っております。

以上であります。

【大内部長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、議事（２）「中間整理（素案）について」をすすめてまいります。

それでは最初に事務局のほうから説明をお願いいたします。

【桜田参事官】 資料の５－１、５－２、５－３につきましてご説明申し上げます。まず資料５－１ですが、これは中間整理というものは、そもそも何なのかということをお簡単にまとめたものでございます。中間整理（素案）の位置づけについては、（１）のとおり、計画部会でいろいろご検討いただいたものを夏の段階で１回整理いたしたいというものでございます。秋以降、先ほど申しましたパートナーシップ会議のほか、道内各地でこの中間整理につきましてご意見をいただきながら、さらに具体的な施策を記載いたしました次期計画の素案というものを年末にかけて作成し、部会でご審議いただく予定となっております。

本日お配りしております素案については、資料5-1の(2)のとおり、第1回から第3回までの計画部会でご議論いただいた現状認識、課題、施策の方向性につきまして委員のご意見などを踏まえながら、事務局で整理したものでございます。本日のご議論を踏まえて所要の修正を行い、次回の7月22日の第5回部会におきまして、さらにご議論をいただき、取りまとめることを想定してございます。

なお、現時点で施策の方向性という形でお示ししているだけでございまして、具体的に例えばどう取り組むのかというところについては、具体性に欠ける部分があるかと存じますが、7月22日の次回の部会におきましては、北海道局として重視する施策の一部、幾つかを取り上げまして、取組イメージをお示しする考えでございます。

また、各府省の施策につきましては次期計画の素案の作成を年末にかけて進めることを考えておりますので、その過程で整理していくという点、ご了承いただければというふうに考えております。

続いて、資料5-2、A3の横長の紙についてであります。これは資料5-3、これが中間整理の素案の本体なのですが、中間整理(素案)の全体の構成を示したものであります。全体、ごらんのとおり、第1章から第4章までの4章構成となっております。第1章は計画策定の意義ということでございまして、第1節では7期計画までの経緯を記述してあります。

第2節では我が国を取り巻く時代の潮流といたしまして、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化のさらなる進展と国際環境の変化、大規模災害等の切迫を挙げているところであります。

第3節では、新たな計画の意義について記載してございます。まず北海道開発の基本的な意義は、北海道の資源、特性を活かして、その時々々の国の課題解決に貢献することにあります。今後、人口減少、高齢化の急速な進展などによりまして、食や自然環境など、北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している生産空間の維持というものが困難になるというおそれがございます。全国より10年先んじて人口減少、高齢化が進展している課題先進地としての北海道におきましては、今後10年間で生産空間のサバイバル、あるいは地域としての生き残りをかけた重要な期間と認識することが重要だと考えているところであります。

他方、この10年は北海道新幹線の開業や高規格幹線道路の道東延伸、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど地域の飛躍の契機ともなし得る期間でもございます。

これらの機会の活用によりまして本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことがなく、人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図ること。これが「北海道イニシアティブ」の発揮でもあると考えます。

こうした観点で、国、地方公共団体、住民等の多様な主体が健全な危機感と未来への明確なビジョンを共有し、来るべき10年に総合的な取組を進める。このため新たな計画を策定すべきと考えているところであります。

第2章、計画の目標であります。本格的な人口減少社会にあっては人こそが資源でありまして、今後グローバルな競争が激しくなる中で、世界に目を向け世界に通用する水準の価値創造を目指していくことが地域の発展と我が国全体の貢献を果たすための鍵と考えております。こうした観点から世界の北海道をキャッチフレーズに、世界水準の価値創造空間の形成を目指していくことを新たな計画のビジョンとしてはどうか。また、計画の目標としては人が輝く地域社会、世界に目を向けた産業、強靱で持続可能な国土の三点としてはどうか、と考えているところであります。

第3章では計画推進の基本的方針といたしまして、まず計画の期間については2016年度からの10年間としております。

第2節では、北海道型地域構造の保持・形成として第2回の計画部会でもご説明しました、生産空間、市街地、基礎圏域中心都市の三層からなる基礎圏域の考え方で整理してございます。また、北海道の価値創造力の強化では、とりわけ人への着目について第3回の計画部会でご説明した考え方を整理してございます。

第3節では計画の推進方策として四項目掲げてございます。

最後に第4章でございますが、三つの目標に対応する主要施策について、具体の方向性を記述してございます。これらにつきましては資料5-3、本文の説明で触れさせていただきます。

続きまして、資料5-3をご説明申し上げます。これが中間整理（素案）の本文となっております。総論部分と各論部分がございますが、総論部分につきましては先ほど資料5-2でおおむねご説明した内容を文章化したものでございますので、省略させていただきます。15ページ、第3章3節及び第4章につきましては、これも時間の関係で大変恐縮ではございますが、主にこれまでいただきました計画部会の委員の方々からのご意見を踏まえて整理したポイントについてのみ特出しする形でご説明させていただきます。

なお、各委員の皆様には事前配付させていただいたものから、その後の政府部内での調整

によりまして文言等の修正等をしている箇所がございますので、その旨ご了承くださいたく存じます。

15ページ、第3節からご説明いたします。7行目であります。一点目といたしまして産学官民金といった多様な主体が連携・協働し、テーマごとに取組を持続的にマネジメントしていく組織体、プラットフォームの形成を図るということでございます。こちらについては民も追加してございます。

20行目であります。二点目といたしまして、イノベーションの先導的・積極的導入を掲げてございます。新技術を社会資本整備で率先的に活用しつつ、働き方、住まい方、暮らし方など、さまざまな面でイノベーションを推進し、これによって「北海道イニシアティブ」を進め、我が国をリードしていくという考え方をお示ししてございます。

続きまして、37行目になります。三点目の戦略的な社会資本整備であります。ストック効果の発現、16ページにかけてになっていきますが、社会資本の老朽化への対応に加え、先ほどご説明した積雪寒冷地に対応した技術開発、研究開発を進めることといたしております。

16ページの16行目であります。四点目として計画のマネジメントを掲げております。マネジメントサイクルに沿って政策評価を積極的に進め、おおむね5年後に中間点検を実施することとしております。

続きまして、第4章であります。17ページ以降になりますが、第1節では地域構造、人材育成、北方領土隣接地域振興、アイヌ施策を取り扱ってございます。(1)の北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進というところでは、生産空間、市街地、圏域中心都市、それから札幌都市圏といった各圏域で特に重点的に取り組むべき施策の方向性を記載してございます。

続きまして、19ページをお開きください。19行目であります。国境周辺地域の振興ですが、北海道を北の国境地帯と捉え直した際、国境周辺地域での定住環境の確保が重要との認識で記述してございます。

続きまして、19ページの32行目であります。人々を引きつける多様な場の創出でありまして、人材について、これからは定住人口のみならず、外部に居住しつつ、地域に貢献する人々、これを私どもサポーター人口という名称を仮に付けさせていただいたところです。名称は適当ではないのかもしれないのでありますが、趣旨をおくみとりいただきまして、こうした人々を含めた地域全体での活動人口を確保するということが重要というこ

とでお読み頂ければと考えてございます。

次は21ページ、10行目であります。地域づくり人材の発掘・育成。農林水産業、観光等の戦略的分野をはじめとする分野での地域づくり人材の発掘・育成、人材を広域的・横断的に支援・協働するパートナーシップ活動を進めていこうと考えております。

次は23ページであります。第2節であります。第2節では農林水産業、食関連産業、観光その他産業全般を取り扱ってございます。このページの18行目であります。イノベーションによる農業の振興ということで、就業者の高齢化、労働力不足等に対応するため、農業ではスマート農業の推進、農業の組織化、営農の組織化による経営力の強化、新技術を活用した生産基盤の整備等を推進することとしてございます。

24ページでございます。21行目、イノベーションによる水産業の振興ということで、水産業については近年海域間格差が拡大傾向にありまして、持続可能な漁業の展開、漁場環境の創造による水産資源の回復等を推進することとしてございます。

同じく35行目です。食の高付加価値化と、先ほどもご説明しました総合拠点づくりを分けて整理してございます。

次に26ページですが、17行目、農山漁村の活性化であります。農山漁村地域につきましても農業の自治組織など地域コミュニティが重要な役割を担っており、多面的機能を発揮しながら、生活機能の維持発展を図るため、都市、海外との交流促進や廃校舎等の利用、北海道マリンビジョン21などを進めることとしてございます。

続きまして、27ページの2行目、バイオマスをはじめ豊富な地域資源を活用するため、観光との連携、専門家等々の人材活用も強化しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、27ページの30行目であります。世界に通用する魅力ある観光地域づくりというところでもあります。道央圏に集中する観光客を分散させるため、北海道特有の景観など、道内各地域の地域資源の磨き上げ、東北海道をはじめとする広域的な観光周遊ルートの形成、外国人旅行者の観光消費額拡大を進めます。

続きまして、28ページです。17行目、外国人旅行者の受入れ環境です。外国人旅行者が我が国の生活習慣、マナー等も理解しつつ、ストレスなく移動、滞在できるように、道内空港の受入れ機能の強化、及び観光地への交通アクセスの改善、多言語対応の改善強化を進めたいと考えております。

同じく38行目ですが、インバウンド新時代に向けた戦略的取組というところで、外国人旅行者の季節間、地域間での平準化に向けて、ターゲットに応じたプロモーション、

観光メニューの拡充、北海道観光のデスティネーションイメージの再構築を進めることとしております。

続きまして、30ページであります。24行目、既存集積の活用というところで苫東につきましては委員のご指摘もございましたとおり、まだ道半ばという認識のもと、集積しつつある技術集約型の産業を伸ばし、地域経済の核となるような企業誘致を進めてまいります。

35行目、北の優位性の活用ということで、首都圏等との同時被災リスクの低さ、冷涼な気候、北極海航路への近接性など北の優位性を活かした産業誘致については産業政策の一つの柱として立ててございます。

続きまして、飛びまして恐縮ですが、33ページです。強靱な国土というところで、第3節では環境・エネルギーと国土強靱化を扱います。これも33ページですが、循環型社会の形成ということで、地域特性や資源の性質に応じて、窒素、リンをはじめ循環可能な資源はなるべく地域で循環させるという観点から、廃棄物系バイオマスの利用促進をはじめ、資源の循環活用を促進することとしてございます。

続きまして、35ページ2行目であります。再生可能エネルギーの関係です。低廉なエネルギーの供給という観点、また、景観への配慮という点も踏まえながら、再生可能エネルギーの導入を進めます。その際、地域のバイオマスや水素等も活用し、地域分散型エネルギーシステムの構築を目指すこととしてございます。加えて、雪氷冷熱を活用した農産物の産地貯蔵なども重要と考えているところであります。

続きまして、36ページをお開きください。17行目、冬期災害への対応ということで、冬期複合災害に係る被害想定の見直し、対処方針の検討、暴風雪や視界に関する情報提供の強化、安全な道路交通やライフラインの確保等を進めることとしてございます。

続きまして、37ページ19行目ですが、気候変動等の関係です。今後の気候変動によりまして北海道で高まるさらなる災害リスクに対応し、ハード・ソフト一体となった豪雨、土砂災害対策を進めていきます。

33行目、国家的規模の災害におけるバックアップのこととしてございますが、北海道のバックアップ拠点機能を確保していくため、本社機能の移転促進など、リスク分散の受け皿となるための基盤整備を進めることとしてございます。

資料のご説明は以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは議事（２）の資料説明を踏まえまして、これから８０分程度、お一人５分程度でご意見をお伺いしたいと思います。

それでは時間が許す限り議論を深めていきたいと思いますので、ご発言になりたい方は挙手をお願いいたします。それでは、石田委員どうぞ。

【石田委員】 中間整理の素案でございますけれども、ある意味ではよくできていると思うのですね。満遍なく漏れなく書いてあります。でも、それだからこそインパクトが弱いのかなという印象を持ちました。

どうしてだろうと思ったのですが、理由は二つ思いつきまして、一つは先ほど申しましたが、いっぱい書いてある。課題や特徴、そういうのが網羅されている。７期の計画に比べても随分ボリュームアップしていると思うのです。もう少し絞ってもいいのかなと思います。どういう絞り方をすればいいかというのは、委員各位の好みの問題もあろうかと思しますので、それは委員長及び事務局でご判断されて絞り込まれたらいいと思います。

２番目の印象が薄い理由は、文章の終わり方が必要である、これは課題である、これは重要である、というふうな客観的といいますか、第三者的というか、要望ベースというか、そんな終わり方をしている文章が非常に多いのですね。もうちょっと意志の力を感じさせるような強い書き方ができないのかなと思います。

細かい話になるのですが、そういうこととも絡めまして修正したほうが良いと思うのが、８ページの１０行目から１１行目に北海道開発の意義が書いてあり、その中に、その時々々の国の課題の解決に貢献することにある、と書いてありますが、そのすぐ後に、世界の北海道や、世界水準の価値創造空間という言葉を使ってあります。国だけではなくて、世界ということも是非視野に入れていただければと思います。

それと２番目が、これも細かい話なのですが、１３ページの３４行目ですね。地域の価値創造力と書いてあって、これは本当にそのとおりだと思うのです。強化をいっぱいいろいろなところでされていて、そういう意味での実績は結構あると思うのですが、問題は価値創造力の強化プラスそれによって生み出された価値をどう再配分するかというところが非常に重要だと思うのですね。例えば具体的に申し上げますと、資料２の最後のページに除雪ボランティアの写真があります。知床の冬で、流水を見られるように除雪後の雪壁をボランティアの皆さんが除雪されて、観光客に非常に喜ばれているのですが、そういった付加価値というのがボランティアへ一切回ってこないのですね。そういう類の話は、私が知っているシーニックバイウェイなどでも山のようにあります。活

動の持続可能性にはなかなか厳しい面があり、そういったものに対してどういう再配分を、それこそ本当に官民挙げて考えていく、というふうにしないとだめだろうと思います。

私の好みでこういうところをもうちょっと強調してくださいという話をします。

最初は生産空間という非常に斬新な考え方で、是非強調すべきだろうと思います。特に食料生産という意味での1次産業とこれからのインバウンドを含めた観光という意味での生産空間というのは必然的に低密度空間をどう活用していくか、支えていくかという話でございまして、これは日本だけではなくて、世界的共通性を持った非常に先進的、先端的な捉え方だと思います。そこに向けた具体的な解決策も北海道の中では、特に公共交通のあり方や地域建設業のあり方ということに関しては、実績もありますし、そういうことを強調されたらどうだろうかということです。

2番目の分野が、先ほど議論させていただきました技術開発です。これは北の、あるいは寒冷地の技術開発というものと、低密度な空間での社会システムをどう改変していくか、どう維持していくかという、そういう意味での技術開発だと思います。

3番目が人の問題でありまして、サポーター人口という言葉を考えていただきますと、思いは伝わるのですけれども、サポーターというと柄の悪いサッカーファンというイメージもありまして、対策が思いつけばいいなと思って、なかなかノーアイデアなのですけど。そういうことや、それに絡めた地域産業ということですね。それから、歴史や土地性の強い産業で離せないものですね。これは1次産業も、観光も、地域交通も、あるいは伝統工芸も、地域建設業もその中になるのですけれども、それをどう魅力化するかということをもっとまじめに考えていかないといけないのかな、というふうに思いましたので、よろしく願います。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、山田委員どうぞ。

【山田委員】 北海道というのは、人口も生産規模もGDPもヨーロッパのデンマークとほぼ同じですよ。デンマークは特別な交付金をもらっているわけではなく、堂々と自立している国です。北海道では道庁に国の交付金が入っており、北海道開発局もどのくらいの予算をもらっているのか。こういう点で見るとデンマークの方がはるかに自立しているわけです。これはなぜできるのだろうか。もっと官民学挙げて研究してもいいのではないのでしょうか。例えば、私はデンマーク水理研究所の顧問を20年ぐらい続けていますが、これはもともと国がつくった研究所です。しかし、今では、そこでつくったソフトウェア

を世界中に宣伝し、売り歩いているのです。北海道には北海道大学もあり、寒地土研もあって、素晴らしい研究も十分できているのです。でも、常に北海道のためだけの技術として終わっているのです。そうした研究成果をどうしてもっと世界で売り歩かないのかと、不思議でしかたがないのです。デンマークのような、とりあえずの目標になるような国があるのであれば、そうした国のいいところは盗んでいけば良いと思います。

それから、例えば留学生を日本語で教えるというようなシステムですね。それは寒地土木研究所でも筑波にあるICHARMのような機能を持って構わないと思っています。それを日本語でやる。北海道大学などは留学生の研究指導を英語で対応してしまうので、卒業した留学生が日本に定着してくれません。私の学科では文部科学省の特別プロジェクトで、日本語で授業や研究指導を行っています。私の研究室だけで25人の留学生がいますが修了後、彼らは全員日本に残ってくれるのです。学会で北海道に行こうといたらみんな喜んで行くのです。そのときには親御さんも一緒に行ったりします。これは国の税金で始まったプロジェクトですが、海外から親も一緒に動きますから、国全体としては、十分元は取れているのですよ。つまり、こうした取組を北海道で始めて続けていければ、いずれ彼らが北海道に戻ってくる。留学生に日本語で対応するような機能。それは大学と寒地土木研究所などでも大いに実現できる可能性があるのではないのでしょうか。それが長い時間、10年20年経つと、子供を連れ、孫を連れて北海道に帰ってきてくれる。観光は観光の担当だけが取り組んでいますが、全然関係ない取組でも、最終的には観光に貢献できるのだという取組もあり得るのではないかと思います。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございました。

それでは、田村委員。

【田村委員】 三つお話しします。最初は、前回、私が長期計画の必要性の話をしまして、今回、9ページ目の下から二つ目の丸のところに入れてもらったのです。私は、この内容でいいと思うのです。理由は、次期計画はすごく暗いのです。長期の話をしないと誰も読まないと思うのです。長期計画のところに夢があって、将来の夢を実現するための生産空間のサバイバルを実践する。地域としての生き残りをかけた運命を決する10年間、道民が一丸になって努力しましょう、という流れになっている。そういう意味で、この文章があつてよかったと思います。

二つ目は北海道開発計画の大転換についてです。国の国土形成計画と同じように、

2008年の7期計画で、北海道の開発計画は大きな転換をしたと私は思っています。6期計画までは北海道の開発が日本のためになるのだという論調でしたが、7期計画から北海道は日本や世界に貢献するという論調に変わった。7期計画から地方分権の精神も入って、日本で起きている問題や世界で起きている問題の解決を、北海道が先導してやるのだという、自分たちのイニシアティブを少し前に出してきた、そういう計画の書き方だと思うのです。その流れから言うと、生産空間の保持形成を北海道の計画目標にすることは、日本の大問題を具体的に解決しますと宣言している。そうでなくては北海道が特異な地域として自立を指向することに意味を持たなくなると考えます。

三つ目は、私が考える生産空間の保持形成の具体的方策についてです。私の研究フィールドは天塩川流域の中川町で、そこで調査を7年間行って、地域で人々が生活してゆく最低限の課題が三つあることに気が付いたのです。一つ目が生活の糧。これは収入が安定していることや、後継者がいること。二つ目が生活の質で、これはどこか近いところのまちとネットワークで繋がれば、自地域に医療、福祉、介護、教育及び商業などの都市サービスがなくても何とかなる。最後の三つ目が生活の和と言われているもので、そこにいる人々のコミュニティ維持とか、交遊に関するものです。特に、生活の和が、生産空間の保持形成に重要だということを指摘したいのです。

地域にそもそもいる人々がそこでの暮らしを継続するというのは、生産空間の保持形成の第一の条件です。生産空間に魅力があれば、外から人がやってくる。勿論、地域を良くしたいと考えている65歳を超えたおじいちゃん、おばあちゃんは地元がたくさんいる。しかし、その思いを、どのような行動をとおして実現させるかが分からない。どのように地域のコミュニティを盛り上げていけばいいかが分からない。中川町はパークゴルフ発祥の地なのですが、20キロぐらい自転車に乗ってパークゴルフ場にやってくる。遊ぶことに関して一生懸命やっています。人々のコミュニティ維持とか交遊の向上に関する生活の和の活性化を、北海道価値創造パートナーシップで行えるかが鍵だと思うのです。

パリにあるEUの農業委員会の1990年代の事業に、リーダープラスがあります。EU中から大学を卒業して農業委員会に集まってくる20代の若い人が、1、2年の研修後、ハンガリーやスロバキアなどへ3年間派遣される。地域に入って、農家の方々に「どうしたら地域が活性化するか？」を聞いて回る。多いのはお祭りだそうです。各地域からパリの本部に戻り、議論を重ねて、地域自らの力でお祭りを企画・実施する方法をまとめて、そのアイデアを地域に返す。

人を地域に派遣するような、そんな機能がパートナーシップの会議の中にあるのではないか。これを企画しているのは、北海道開発局の人ですよ。ということは、パートナーシップ会議で出された生産空間の魅力づけのノウハウを、ヒアリングしている北海道開発局の人たちは持っている、それを地域に伝授できるかもしれない。そんな先例がリーダープラスで既にある。

最後に、8期計画では、生産空間を保持・形成することが目玉です。それができたらこんな明るい未来が拓けるということ、もう少し協調して欲しい。以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご意見をお願いいたします。

【古屋委員】 24ページの27行目です。ここでイノベーションによる水産業の振興の中で、今後養殖業などによる持続可能な漁業の展開ということなのですが、漁獲魚種の転換ということも書かれているのですけれども、これからはつくったものの出口、すなわち食べる人のことをもっと意識した生産を行うのが良いのではないかと、思っています。例えば、食べやすい魚や高くてもよく売れるような魚、おいしいものを意図的につくっていくということです。そういうイノベーションというのは、これからやっていくことで、生産する側だけではなく、消費者のほうにも目を向けた生産を考えていくということです。

また資源量を増やすということは、労働上の負担低減にもなっていきます。今は資源が減ってきているので、1回の漁だけでは足りなくて何回も漁に出かけたり、1回漁に出て何回も網を引いたり、そういう労働の負担が結構大きいのです。ですので、資源がある程度安定してくれば、網を1回引くだけで必要な量が確保できる、そういうことで少なくなっていく漁業者が楽になるような、少ない人数でもできるような効率的な漁業を考えていくことも重要です。

現在、市場の競りに合わせて早朝に漁業をしています。夜中から朝にかけてですね。それもまた、働いている人にとってはすごく負担だと思うのです。ですから、それを冷凍品にして輸出することで対応できれば、昼に漁業を行ってもいいわけですね。そのような出口、売り先を考えた漁業ができるような、イノベーションを考えるのが良いと私は思っています。

あと、25ページの7行目ですね。ここで6次産業化などの関係で生産流通システムの高度化ということで、高鮮度輸送技術の活用ということもありますけれども、水産では、高鮮度が求められる場合もあれば、加工を行うことで付加価値を高めたり、漁獲したもの

を保管して、必要な時期に出荷することも価値を高めることとなります。常に鮮魚で提供するというこれまでの流通から、少子高齢化社会での消費の仕方や輸出拡大を考える上で、加工場整備と加工機械の導入、船内での冷凍加工なども考えていくとよいのではないのでしょうか。その他、漁港の水面などを利用して、それで蓄養、養殖して、安定的に出荷するということも是非考えていただきたいと思います。

同じ25ページの29行目です。輸出のことが書かれているのですけれども、私も北海道開発局でつくられているプラットフォームのHOP1という仕組みを使って試験輸出を胆振の水産物で試させていただいたのですけれども、輸出するのはこういうプラットフォームがあればできるのですけれども、問題は、出口（買ってくれる人）は誰なのかということと、輸出した先のニーズに応えられるかどうかということなのですね。大量に送って、それを買ってくれる人がいれば良いのですけれども、なかなかそうはいかなくて、小口で少ない数で欲しい、多品種でそれぞれ少量ずつが欲しいなど、いろいろなニーズがあったりするのでですね。そういうものに対応するには既存の現地にある商社などを活用するというのも一番手っ取り早い方法ではあると思うのですけれども、本当に北海道産のいろいろなものを輸出していくことを考えるのであれば、輸出先に販路を持つ人とつながったり、現地に物流センター機能を設けて、小分け配送にも対応できるような、そういう流通の仕組みを北海道なり北海道開発局なりが、いろいろな経済界の人とともに、現地につくるとか、そういうことも考えてもいいのかなと思います。出口対策、輸出にしても国内にしてもそうだと思うのですけれども、そこを少し積極的に考えていかなければと思います。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございました。

それでは、林先生、お願いします。

【林委員】 では、4カ所についてお話をさせていただきます。

最初に10ページのビジョンとして人が輝く地域社会というのは、本当に魅力的だなと思うのですけれども、正直、全体を読んだときに、なかなか人が輝く地域社会というのが伝わりにくい、非常に難しいと思うのです。今、幸せについての研究などが非常に進んでいて、例えば幸福度の調査でいうと福井県が全国1位になっていたりしますよね。そういう視点も少し入れると伝わってくるのかなと思いました。

25ページに関して、食の総合拠点づくり、先ほどは研究機関や大学については今後入

れていきたいというお話だったのですが、私としては最初から入れていったほうがよいのではないかと思います。それと施策の方向性として道外などからの食品会社の誘致の促進というのは、ちょっと寂しいなと思いました。誘致があっても良いけれど、地元が頑張っていく。その総合拠点になっていくような文言にしてほしいと思います。

それから26ページなのですけれども、農山漁村の活性化というのは、本当に地方創生の時代の中でとても重要だと思うのです。いろいろなことが書いてあるのですが、私はさらに北海道の農業をより質的に高めていくという点で、循環型農業ですとか、有機農業の比率を高めていく。あるいは健康とか、環境にも非常にプラスになる農業といった視点のことも書いていってはどうかと思いました。

あと35ページなのですけれども、エネルギーのことが非常に書かれています、これからとても重要だと思うのです。単に活用というようなことが書かれているのですが、エネルギーを活用することで地域の産業も生み出していくかもしれないし、雇用も生み出していく。さらに地域のコミュニティが充実していくという、そういう視点も非常に重要であると思います。

以前の会議でも私は下川町を是非紹介してほしいということをお願いしていたのですが、下川町が出しました「エネルギー自立と地域創造（づくり）」という本が、ソフト面というのでしょうか、人々の暮らしという視点を入れた良い内容なのですね。今回は、先ほど他の先生からもちょっと固すぎるのではないかと、暗い面があるのではないかとのお話があったのですが、計画ですので、こういうものをいきなりというのは難しいのかもしれないのですけれども、そういう視点も入れた、北海道に住む私たちが本当に明るい未来を信じて頑張れるような提案になってほしいと願っています。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、次のご意見をお願いいたします。それでは、宮谷内委員。

【宮谷内委員】 先ほどの説明を聞いて、非常に上手な作り方がされていると思いますが、先ほどもどなたかお話があったように、きれい過ぎて、もう少しこういうふうにやっていくのだという強調が全体的に足りないのかなという気がしました。

また、せっかく北海道は食料基地であるなどいろいろ言われているわけですから、日本の食料自給率と北海道の食料自給率、食料の安全保障についてどこかに載せられないのかなと思います。

それから、できれば北海道と日本のことだけでなく、国際的な食料事情についても少し述べるべきではないのかと感じました。そのことによって日本の、そして北海道の食料を生産する役割というのが強調されるのではないのかなと思います。

さらに、昨日も土地改良事業団体連合会の要望に行きまして、今朝も自民党の本部で朝食会に参加していました。そのときに何度か聞かされたのですけれども、この文章の中を見ても、生産基盤の整備など書いてあるのですが、骨太の方針でも土地改良事業と名前を改めたと何人かの先生がおっしゃっていたので、この辺のところをより検討していただけないものか。北海道の場合、土地改良事業がまだまだ必要なのではないかと、というよりも、生産コストを下げたり、それから冷湿害に対応していくためには土地改良事業がまだまだ必要なのです。生産基盤といえば、様々なことが入るのですけれども、土地改良事業というふうに改めた、というぐらい強い意思を持っているわけですから、是非そのように考えていただければなと思います。

最後になりますが、道内の農業、観光は、今言われているまち・ひと・しごと創生総合戦略のまさに重要なことだと思うのです。ここをずっと読んで思うのですけれども、課題や問題点は明らかにされているのですけれども、もう少しこういうふうにする事で改善されて進展するのだ、ということが述べられないものかということを感じました。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご意見をお願いいたします。五十嵐委員、どうぞ。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。全体的なことを二点と細かいところを何点か申し上げたいと思います。

全体の印象で申し上げますと、北海道の新たな価値創造ということで創造ということにすぐ力点が入っているなと思ったのですが、何人かの委員の方もおっしゃっていましたけれども、それをどう売り出すか、これをもとにしてどう人に来てもらうかなど、販売、マーケティング及びマネジメントという視点がやや不足しているかという印象を持ちました。

二点目は施策の方向性ということで、計画の中身は次回以降ということですが、施策の方向性を見ても、今もされていることが書かれている。それがだめだということではなくて、今されていることに何の課題があって、何が壁になっているのかということをお考えいただいて、そこを打破するのだ、というようなことを是非政策の中で盛り込んでいただきたい。

全体的なところが以上二点です。

個別のところでは、人が輝く地域社会ということで、人って誰だろうと思って計画書を見ると13ページのところですが、ここに「人」への着目というところで、28行目にイノベーションを生み出す創造的な人材、ここを強調されているのと、もう一つが定住人口ということで、創造的な人口と定住人口しか書かれていないようです。創造されたものをプロモーションしていく、マネジメントしていく、マーケットができるという、そういう外に売り出す人材、それも創造的に入っているのかもしれませんが、明示していただいてもいいのかなと思います。

15ページの重層的なプラットフォームなのですけれども、ちょっとイメージがわかりにくいと思うのですが、重層というのが地域の重層の話なのか。そのように読めるのですけれども、分野をつなげる分野横断的という、重層的ではないので、分野ごともあるのだけれども、分野をつなげるという意味のプラットフォームですから、重層的の意味合いをもう少し書き込んでいただくと伝わりやすいのかと思います。

ちょっと細かくて申しわけない。19ページなのですが、ここが多様な人材の確保・対流の促進で、対流というのは火の元があって、何かの火がおきて、お湯がぐるぐると回るという、そういうイメージだと伺いました。そうすると、そこへ火をつける人が多分重要で、火をつけられたら回る人間も必要なのですけれども、おもしろいことを言い出す人、それを一緒になって楽しむ人、そこは多分サポーター人口や、活動人口ということだと思うのですけれども、その意味合いが伝わりにくい。どうしたらいいか、まだ考えてなくて申しわけないので、それを伝える人間がやはり必要な気がするのです。伝える人間というか、こんなふうに動いているのだよ、回っているのだよということを伝える人間という視点もあったほうがいいのかなと思います。

次に25ページです。林委員と同じことを言おうとしました。食品会社の誘致だけではなくて、地元で起業するという視点が必要だろうと思います。

27行目の商品開発について、情報収集・発信の強化等を進めるということで、ここも一言書き、推し進めていただきたいと思います。

最後が35ページ。私の勉強不足で申しわけないのですが、上の4行目のところにエネルギーのところ、低廉で安定したエネルギー、もちろん基本的に低廉である必要があるだろうと思うのですが、最初の技術開発が始まったころはどうしても高コストになりがちです。今、再生可能エネルギーを導入しようとして、こういう方法があるといったら、そ

れはコストが高いからダメ、ということを結構聞くのです。当初から低廉ということはないので、技術開発を進めて普及することで低廉になるのではないかという気がしたのです。

最後にもう一点、小さいことですが、かぎ括弧で「北海道イニシアティブ」や「北海道スタンダード」とありますところは、これはわかる人にはわかるのかもしれませんが、さっと読んだときに何を意味しているのか伝わりにくいので、考え方や、定義を是非とも書き込んでいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、次のご意見をお願いいたします。小磯先生、お願いいたします。

【小磯委員】 計画全体の総論的な考え方について一点及び個別の話を一、述べさせていただきますと思います。

まず計画全体についてですけれども、北海道の総合計画ということで、今回7期から8期という、この流れの中で今回の計画の位置づけ、特徴をどう示していくのか。その視点から考えると、北海道の総合計画の一番の難しさというのは、国の政策として特定の地域に対する政策をどのように発信していくのかです。そこで、さっきから議論していますように、いかに国の課題というものに貢献していくのか、というのを常に考えてきたわけです。ところが、明確な役割というのは常に出せるものではなくて、最近の計画というのは、他の地域に先駆けた、先駆性、先導性で北海道の政策の持ち味、特徴を出していこうという流れが出てきているように思います。

そういう中で、今回一つ気をつけなくてはならないのは、今回は計画の途中での改定であるということです。戦後の北海道の総合計画では2回目です。その理由はペーパーを読ませていただきますと、他の計画との整合性の必要性ということです。これはもちろんそうなのですが、それは積極的理由になるのかと思います。それより国の政策全体の中で世界も視野に入れた中で、北海道の役割としてこういうところをしっかりと発信していくのだという、より積極的な位置づけというものを心がけて明記していくというところがもう少し必要なのかなと感じました。

特に今の時点での国の政策として北海道の総合開発政策を示していくことの難しさは、地方分権の時代において国の政策としての意味を示すことです。ここは非常に難しいところでして、その中では全体の基調で私が大事だと思うのは、世界の中の北海道ということで、北海道の開発の役割というものを発信していこうという流れはすごく大事だと思いま

す。したがって、そのためには世界の中で北海道という地域、日本の一部である北海道という地域は、これだけ優位性があるのだというものをある程度説得力がある形で説明していけるような分析や、わかりやすい発信というものが改めて必要なのかなと思います。世界全体における北に位置していることの優位性を示す中で、北海道の役割について少しメリハリをつけて整理していくことが必要なのではないかなと思いました。

そういう意味では、三つの目標については、今のところ理念だけですけれども、それをより具体化していく中でそういうところが見えてくればと思います。特に期間中での改定ということで、具体的に言うと計画期間の途中で東日本大震災があったという部分が大事で、それを北海道としてどう受けとめていくのか。さらに人口減少という大きな課題の中で、外に向かって需要を外から取り込んでいくという戦略。それは既に書かれているのですけれども、どういう意味合いでこういう目標を掲げ、こういう施策を進めていくのだという筋道をわかりやすく整理していくことが大事かなと思いました。

それから、個別のところでは一点お話をしたいと思います。北方領土の隣接地域の安定振興という施策がございます。国の政策として北海道の開発政策を考えていく場合、アイヌ政策、それから北方領土の隣接地域の安定振興政策というのは、国の政策として大事なものです。それに対して北方領土の安定振興対策の部分、22ページですか、拝見しますと、実はこの政策というのは以前行政の立場にいたときに、30年ぐらい前になりますけれども、北方領土に隣接する根室地域の振興を図ろうということで、特別立法を含めた政策がつけられた時にかかわった経験があるのですが、実は文言を読むと全く変わっていないのです。30年間同じ流れなのです。しかも北方領土の隣接地域の振興という柱になっていますけれども、本来のこの政策は安定振興なのです。安定という意味が非常に大きくて、単に地域が疲弊しているから活性化していこうということではなくて、北方領土返還のまさに拠点である地域を安定的に発展させていこうという、それだからこそ地方自治体ではなくて、国というレベルで政策展開を打っていこうという、その重みが実は、今改めて浮かび上がってきているのではないかなというふうに感じます。

30年前、この政策は、実は行政発ではなくて、政治主導で当時の政府与党が主導する立場で進められたのですが、そのきっかけは200海里問題だったわけです。それによって根室地域が大きく疲弊してきた。それでは領土返還という国の政策にしっかり地域が連携して向き合う状況はなかなか難しいだろうと。したがって安定振興を、しかも北海道開発政策という枠組みで進めていこうという、そういう背景があります。現在、サケマス流

し網のロシアによる禁止問題という大変大きな動きが出てきて、ちょうど30年前と同じような図式が今、根室地域に展開されてきている。この背景を見ると、クリミア問題を契機に自国でロシアとしての経済権益を囲い込んでいこうという大きなうねりがあるわけですね。そういう中で、領土問題の返還の拠点である根室地域が疲弊してきているときに、改めて30年間の北方領土隣接地域の安定振興とは一体何だったのだろうか。30年前の政策スキームがそのまま今、通用するのだろうか。例えば領土問題は、いろいろな基地問題なんかも含めれば、沖縄においてはいろいろな新しい手法の政策展開というのが今出てきている。そういうものも改めて検証しながら北方領土隣接地域の安定振興対策をどう進めていくのか。計画でなかなかそこまで書けないと思うのですけれども、少なくとも現在の状況の厳しい認識については30年前と同じ文章ということではなくて、しっかりと新しい時代の状況というのを踏まえた上で政策を進めていく必要性というものをせめて提起するくらいは必要ではないかと思います。それによってこの計画の後、いろいろな政策が展開されてくるという流れをつくる、そういう必要性を感じたものですから、あえて申し上げさせていただきました。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、田岡委員、お願いいたします。

【田岡委員】 毎日のように、いわゆる地方戦略の会議を開いております。ほとんどがプロジェクトの具体案の事業化について積み重ねを行っているところです。さて、この新しい北海道総合開発計画の中のどこに位置づけるのか、ということを見ていきますと、考え方の違いといいますか、気になったところが何か所かあります。

例えば人が輝くというと、ここでは外部活動人口、定住や対流ということであると思いますが、私たちはそこに住んでいる人たちが輝く、という発想がまず原点にあります。ですから、地域コミュニティというものをどういうふうに輝かせるかという発想があり、活動人口というのは2次的な発想です。その事業をどうしても成就するためには人材が必要だという発想になりますと、いきなり対流人口、活動人口という概念が入ってくると、その前段に出てきます「重層的なプラットフォームの形成」との違和感というのが多少出てきているような感じがまず一つします。

それからもう一つは、33ページでしょうか。国土交通省でも既にアナウンスされておりますが、グリーンインフラという位置づけについて強靱化の一つとして、あるいは都市

を形成する、あるいは社会を形成する一つのインフラとしてどう見るかという意味では、石狩市において、特に札幌圏を守るための海岸約二十数キロの自然保安林ができています。まちの中にも重層的な、さまざまな縦横の関係、低い高いも含めて、そういうグリーンインフラというのが百数十年にわたってつくられている。石狩湾新港によって喪失した分については、逆に10倍も新しい遮断緑地をつくったようにと、私たちは石狩市にとっての社会インフラだと思っておりまして、国土交通省の言うインフラに位置づけるべきだというのは、本当に大賛成だと思っております。この中で、文言を見るとそのように見えるところもありますが、グリーンインフラの概念というものをに入れていただければと思っております。

それと、全体的に見ると、必要論や課題論というのがあって、どうも戦略性が、おそらく次回以降、具体的に見えてくるのかもわかりませんが、例えばでいいのですが、相当絞った、これから3年なり、5年なりで、具体的に官民一体となった、できるプロジェクトを例示したらいかがでしょうか。おそらく次の具体的な案についてもどこの誰かがどこでやるということが見えればいいのですが、何となく文言ができそこが見えないと、やっぱり人が輝く地域社会という言葉に埋没してしまう。私から言うと、逆に生産空間というのは、役所やこのような会議に出ている人は、すぐにある一定のイメージを持つと思いますが、一般の道民の人たちが生産空間と聞いて果たしてイメージが及ぶかという、やはり具体的な、何かを示さないと言葉の理解ができないのではないかなという感じがいたします。

私どもも日常的にこういう計画づくりをやっております。計画疲れをするほど毎日計画をつくっております。福祉計画、人口減少計画、交通計画、これからやるのは水産、エネルギー計画ですね。そういったものを進めながらいつも思うのは、国のつくられた言葉を引用するということに慣れきって、自分たちのオリジナリティというのが出てこないものですから、いつもそこが悩みになっているだけに、戦略性をどのように計画の中に持っていくか。そうすると、おそらく道民に信頼されるというか、見てもらえる計画になるのではないかという感じがしております。

もう一つ、私たち地方自治体にとっては世界一や日本一ということが大好きです。ブランディング化というのは非常に大切だと思っています。8月になると世界で最大の超電導直流送電の技術開発の実証実験がいよいよ表に出てきます。あるいは、国土交通省や港湾管理者が進めております洋上風力発電設備も、おそらく日本最大規模になるのではないか

と思っております。そして民間から来ておりますのは東南アジアの廃棄物、ヤシのがらですか、それを輸入して、新しい発電のソースにするのです。そういうように様々な形で新しい形のエネルギーが集約的に進んでおります。それは分散型という言葉の中で地域の受け持つ役割として出ております。数多くのモデルを持ちながら、それがこの中に具体的に集約されて出てこないというのは残念でたまらないですね。変な言い方ですが、苫小牧東部が記載されるのも必要だと思います。ただ、石狩湾新港地域で進めている多様なエネルギーの実証実験、あるいは実際に事業化されていること、それから北海道で初めてのLNGをどう活用していくかということを含めると、石狩湾新港のあり方というのも一つの大きな具体性だと思っておりますが、手前みそに聞こえたら申し訳ない。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは中嶋先生、お願いします。

【中嶋委員】 はじめにやや理屈っぽい話をして申しわけないのですが、表現についてコメントを一つさせていただきたいと思います。11ページの5行目に農林水産業・食関連産業、観光関連産業など、北海道に比較優位があり、というくだりがございます。それから、同じことなのですが、23ページの7行目、8行目にかけて、農林水産業・食関連産業は、次の行で、北海道に比較優位のある戦略的産業、というくだりがあるのですが、経済学的に比較優位という言葉を使ったときに、農林水産業はこれこれに対して比較優位がありという使い方をします。ある国の中に産業が幾つかあり、どれが一番有利なのだろう、優位性があるのだろうということ、その産業間の比較をするのですが、ここに書いてある表現だと、日本全国のいろいろな農林水産業と比べたときに北海道が一番優位性があるよ、ということをイメージしているのではないかなと思います。

初めに言いました農林水産業に比較優位があるというのは、事実として正しいと思います。比較優位があるものをもっと伸ばしていくという戦略も正しいと思うのですが、北海道の農林水産業が優位だということも正しいのですが、ちょっと気をつけなければいけないなと思っております。それはこの後の農林水産業をどう振興するかという問題にかかわってくることでもあるのですが、現在、まち・ひと・しごと創生の様々な取組の中で、いろいろな地域が農林水産業はとても大事で、それを使って一生懸命地域振興を図ろうとしています。その考え方の一つは、いろいろな農業があって、農業の中にはこの地域の農業は他より優れているというのを見いだして、それを伸ばしていこうということだと思

のです。北海道の農業は未来永劫優位であり続けるとは限らないし、そのためのポジションを維持する努力は必要なのですが、今、猛烈な地域間競争が起きているということを考えたときに、気をつけてこれに臨んだほうがいいのではないかなと思っております。ただ、一番初めに申し上げた北海道内では他産業に対して農林水産業は比較優位があるというのは、この後もずっと正しいと思いますので、そういった戦略は考えていく必要があります。

そういった地域間競争の中で何が一番問題になるのかというのは、既に書いていただいていることなのですが、人を確保できなくなるのではないかということです。農業を核にした地域振興をするにしても人が必要で、多分、様々な地域が人を引っ張っていきこうとしていると思います。北海道がそういった人材を引きつけることができるかどうかというのは、かなり戦略的に対応していく必要があって、先ほどサポーター人口の話もありましたけれども、サポーター人口も含めた、携わる人をどう引きつけるか。ファンになっていただくための方策というのは生産の部分だけでなく、生活の部分も含めた様々な対応というものが求められるというふうに思っております。

次に、農業についての話であります。3月末に食料・農業・農村基本計画が閣議決定されて、新しい10年間の農業政策がつけられました。その中で、かなり日本の農業を変えていくという議論をされておりますが、かかわった人間の印象としては、北海道においてさらなる工夫が必要となる場合もあるのではないかなと思います。どちらかという、都府県農業を想定した処方箋としてどのように改善していくかが論じられていて、ポイントは、規模を拡大し、法人化するという、それから、6次産業化を進めるということです。前者の規模拡大、法人化については、北海道は現状非常に進んでいると私は思いますけれども、それ以上規模拡大するのはかなり難しい。進んでいるがゆえの、ある種の構造改革の畏みたいなものがあるというのは、以前からも申し上げておりました。

それから6次産業化については、ある意味農業におけるコンパクトネットワークの利用の一方策なのではないかなと思っています。小さな地域の特色ある農産物を加工したり、それから、直接販売したりということで、価値を創造するというやり方なのですが、北海道では先ほどからお話になっている生産空間として農業を考えなければいけない。生産のための資源や人が低密度で広域に分散しているような状況において6次産業が十分に構築できるのかというのは、よくよく検討しなければいけないと思っております。今言ったような基本的な方針がそぐわないように見えるならば、今優位性のある北海道農業であります。この後、補助金によって支えられる農業が続いてしまう可能性があるということ

を考えておかなければいけないと思います。農業、食品産業を北海道の開発のためにより使っていくということならば、食料・農業・農村基本計画にある施策を補完するような独自の政策が求められると思っています。

そのためのポイントは、一つは、農業を支えるための組織や制度を強化すること。もう一つは、つくったものをどういうふうに流通させていくかというロジスティクスの見直しをすること。最後はつくったものの販売の出口をきちんと確保する。これは先ほど出てきた食の拠点です。総合拠点の政策というものに結びつくというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、これ以上の規模拡大というのは現場としては非常に厳しい。それを突破するためには、例えば酪農で行われているTMRセンターや畑作で進んでいるコントラクター組織のさらなる強化というようなことがある。そういう外部組織のさらなる育成というものがあってこそ拡大していくのではないかなと思っています。

それから、そういった農業が低密度で広域に分散している状況の中で農産物をいかに食品産業に結びつけていくか、流通に結びつけていくかということを考えたとき、今のロジスティクスでいいのかどうかということももう一度見直していただければと思います。ある地域はとても進んでいると思いますが、他の地域では必ずしもそうではないのではないかと。生産空間の中での交通体系、これは生活のための交通もあるでしょうし、農業や水産業のための交通というものもあると思いますが、その折り合いをどうつけるかということを考えていただければと思います。

最後ですけれども、農産物の販売の出口部分の強化です。今の農業は、つくってから売り先を見つけるということは全くなくて、つくる前に売り先を見つけてからつくり始めましょう、ということが当たり前ようになってきております。今までの北海道の農業のスタイルではなかなか難しくなってくるのではないかと。そのためにも是非今回の食の総合拠点のような仕組みを入れて、農産物に付加価値を北海道内でつけるということにもっと取り組んでいただければというふうに思います。

最後にスマート農業のことについても中間整理の中で触れていただきました。そこにも書いてありましたけれども、スマート農業を入れるためにはある種の装置型の産業に転換していく可能性があります。基盤を整備して、そして非常に先進的な農業が入るような仕組みに誘導していく必要があると思いますので、従来の土地改良とは違うような基盤整備というものも今後検討していただければ、というふうに思っております。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご意見をお願いいたします。

【西山委員】 資料を読ませていただき、私が第2回計画部会で発言した言葉である「観光」、もちろん観光は私が言うまでもなく今回のメインピックスの一つなので当然ですが、その「観光」の中における「デスティネーションイメージ」の重要性について、書き込んでいただいております。しかし、なかなかその後、それを膨らませる意見を発言できないままに過ぎ、せっかく書いていただいたデスティネーションイメージの言葉が、浮いてしまっているような感じもして、責任を感じております。

また、前回発言させていただいた「景観」に関することも、「景観」というキーワードはちゃんと入っているのですが、それについても少し意見をさせていただきたいと思います。

例えば「景観」と「観光」について、行政内部で良く聞く話ですが、景観行政、観光行政というようなものは、衣食足りたあとのぜいたく行政だと言われます。ものをつくることに一生懸命だった高度経済成長期や、バブル期に不動産で稼ぐことに一生懸命でいた時代には誰もあまり気にしてなかったことを、ふと立ちどまって、ある程度豊かになった、あるいは立ち止まったときに、はじめて「景観」が大事なことに気づくとか、「観光」が大事だと気づくと思われがちです。ややもすると景観行政は、本当に財政が逼迫すると、最初に切られる施策分野ということも過去に実際にありました。

これからは是非発想を変えていただきたいのは、この計画部会で議論されている様々な分野の様々な技術、考え方や仕組みなど、そういうものが、特に北海道の場合ですが、最終的にそれらが「景観」としてあらわれ、見えてくるということです。あるいは「観光」という形をとって、実際に地域へ利益をもたらしていくのです。要するに、「観光」や「景観」というのは、バラバラに検討されているものを最終的に総合化する力があります。すでに述べたように、これまでは、景観ははっきり言ってあまり気にされてなかった。観光は民間の事業者が勝手に産業の一部門としてやっていたらよかったです。しかし、そうではなく、例えば6次産業化というキーワードが出ましたが、6次産業化は農業者がするものではないと思うのです。農業者の方は生産することで精いっぱいだし、それを6次産業にするノウハウを修得し、みずから考え動いていくのは非常に難しく、むしろこの6次産業化というものは、三次産業である観光事業者やそれに関連する方々が、自分たちの観光というもの、要するに、より魅力を高めて人を呼ぶために、自ら一次産業や二次産業を

訪ねてコーディネートするとか、出向いて行って話を持ちかけ、つくり上げていく産業の形である、と言っている方がいます。6次産業は一次産業の方がやり始めるのではなく、むしろ三次産業の方々がやり始めるべきということです。そういうことに代表されるように、観光という視点で見ることによって、さまざまに議論されていることが総合化されていく、そういう分野であるのだ、というふうに発想を切りかえていただければありがたい。

それから「景観」とは、そういう結果としての地域における様々なアクティビティが、その地域のまさに土台となる自然や地域の景観という形であらわれてくる現象です。フランスでは美しい景観があるところには必ずおいしい食べ物がある、と言われ、そこが観光目的地になるというふうに考えるわけです。

そういう中で、ちょっと残念といいますか、例えば資料2の7ページ目のところに観光地の空間上の魅力向上という言葉が最初のほうにもあるのですが、是非とももうちょっと魅力的な言葉にしてほしいのです。観光地の空間上の魅力向上とは何だろうか、とちょっと思うわけです。言葉としては、「空間的に魅力のある観光デザインを目指す」とか、「魅力的な観光デザインを志向する空間の整備」というふうに、「デザイン」か何かの言葉を入れていただきたいと思うところはあります。そうじゃないと意味がよくわかりません。

それから、その下を見ると、ここに書かれているのは魅力的な観光地とうまくいっていない観光地ということで、日本が比較されていますが、私は例えば面的な整備とありますけれども、右側にも写真が載っていますが、景観というのは基本的に民間がつくるものであって、公共は舞台を用意する、インフラを用意する。だから、電柱を地中化するというのは、いい景観をつくっているのではなくて、阻害した要素を除いて民間の努力というか、地域のそれぞれの方々がやっているものをしっかりと表に見せるというか、よく見えるようにすることです。阻害要因を取り除くことであって、いわゆる美しいものをつくっているわけではないのです。

そういうふうに考えて、いかに民間の人たちが、そこで美しい、より魅力的な建物を建てたい、空間を整備したいと思うような舞台を整えるのが公共事業を行う公共の役割ですから、そういう意味では公共空間が出しゃばらないことが重要であると考えます。要するに、いかに民間にやる気を出してもらおうかという仕組みをどうつくるか、それが景観施策の考え方であってほしいものです。公共がどんどん技術を進めて、もちろん実際には電線・電柱を地下埋設する技術とか、まさに雪国における地下埋設の技術は特殊な技術で重要なのですけれども、ただ公共空間を美しくすることが景観を良くすることではないという、

このところはくれぐれもお願いして、だからPPPといいますか、官民協働が必要で、官と民が響き合っはじめて一つの景観ができるということ。その辺のニュアンスがちょっと欲しいなと思いました。

三つの目標に「人が輝く」とありますが、私は人が輝く背景として景観があると考えます。要するに、美しい景観を舞台として人が輝いている。美しい農村景観の中で農業者の方々の活動、その方々はもちろん何かパフォーマンスをしているわけじゃなくて、必死に農業をしておられるわけですけど、その姿が輝いて見えるというようなことが重要で、そういう意味では、人が輝くためには、常にその背景としての景観がきちっと考えられていることが私は重要であると思います。さらに二つ目の「世界に目を向けた産業」の話もありましたが、これからの産業というのはやはり観光と密接に結びついて発展を考えていくべきです。ですからある意味、本当に観光とは全く関係のない、あるいはできれば目に触れないほうがいいような産業もあるかもしれない。もしかしたら、それはソーラー発電や風力発電のようなものかもしれず、それらはある地域では、観光とは結びつけずに、どこかに見えない土地に設けたほうがいいかもしれないし、そういうもの自体がもしかしたらその組織や地域の魅力として観光資源になる場合もあるかもしれません。ただ、他の農業にしる、漁業にしる、他の2次産業にしても、観光と結びついて魅力を発揮したり、価値を発揮したりする、それが世界に発言されていくという視点で、観光との関係というものを考えていただきたい。

そして、三つ目の国土強靱化や持続可能性については、前回発言したとおりですけども、どうしてもこれが錦の御旗になってしまって、北海道としてDESTINATIONイメージにもかかわりますが、非常に重要な景観を破壊してしまっているようなことが実際に起きています。ですから、やはり景観というのは、前回は申し上げましたが、土地利用が作り上げていくものであって、地下埋設が作り上げるものではないということ。両方がセットです。両方技術としては必要ですけど、そういうメリハリのある土地利用や、地域の持っている産業を浮き出させる景観づくりの技術というものをぜひとも、この部会の目標のどこかに取り込んで頂きたいと考えます。寒地土木研究所では実際そういうことをやっておられる方はおられますので、そういう部分をもうちょっと取り上げていただけないだろうかというふうなことを感じた次第です。

最後ですが、DESTINATIONイメージにつきましては、やはり一つ、私が北海道でいろいろな観光客への調査をしてショックだったのは、例えば美瑛町の丘の景観を見て、

ほとんどの観光客は自然景観だと思っている。そう答えているわけです。もちろん背景の大雪山系や十勝岳は自然景観ですが、観光客のほとんどは、美瑛の丘の景観すなわち農地景観を美しいと言っているわけです。ところが、決して観光客には何の悪気もないのですけれども、北海道の大自然を見たと帰って話すわけですね。ここに大きな北海道の悲劇とデスティネーションイメージの食い違いがあって、先ほどから何度か申し上げている6次産業化にしても何にしても、産業が作り出した景観がたまたま緑色をしているだけであって、やはりこれは産業の景観なのです。それが本当に魅力的であるわけだし、そこに人が引きつけられて観光に来ているということに気づかないままに何となく農業は農業でやっていて、観光は観光でやっていて、利用させてもらっているけれども、農業者には利益がないというようなことで、ブランディングなんかにもつながらないというようなことになっている。具体的なことは避けますが、そう考えます。

もう一つは、アイヌとデスティネーションイメージの関係で言うと、私は民族衣装や、民芸品はもちろん重要なアイテムですけれども、一番重要なのは、北海道の自然というデスティネーションイメージをアイヌの価値観、自然観から見るところにもう一つのデスティネーションイメージとアイヌの関係があると思うのです。

さらにもう一つ、北海道の近代開拓は、ほかのアジアの植民地と違って、植民地ではなく、しかもそれがアメリカ製であるということですね。アメリカとのフレンドシップによって、札幌市を中心とした近代開拓の歴史があるということを引き起こして、ストーリー化していくと、新しいターゲットとしてのアメリカ人などにも訴求していくものがあると思っています。

そういう意味では道南の近世の歴史や、先ほど他の人からありました国境としての北海道の魅力というか、経てきた歴史、背負ってきた歴史というか、こういうものが全て学習を含めた観光の資源となり得る。そういうものをいかにもう一度北海道のデスティネーションイメージとして再構築するかということが非常に重要になる。そういう中で、実は文化庁が始めた「日本遺産」という登録の仕組みがありますけれども、この日本遺産に東北と北海道からゼロなのですね、現時点で。全国で19件が登録されましたけれども、そのうち東北も北海道もゼロ。だから、全くそういう意味で色気がないというか、食欲さに欠けるところがあるわけです。ですから、この辺は私自身も頑張るべきことだと思いますが、今申し上げたような産業とのつながりや、北海道、今回の計画の三つの目標を横ぐしで貫くものとしての「景観」と「観光」というものを、ストーリーをつくり出してつなぐもの

として是非位置づけていただきたいというふうに考えます。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご意見をお願いいたします。長谷山委員、どうぞ。

【長谷山委員】 長谷山です。今回の素案ですが、構造物をハードとして、それを利用するサービスをソフトと考えると、ハードとソフトの両方の視点で計画がたてられており、また、暮らす人と訪れる人の両方の視点で必要な開発が盛り込まれています。充足感のある素案と感じています。例えば、それは、15ページの第3節 計画の推進方策（1）産学官民金の連携による重層的なプラットフォームにも表れていると思います。地域の課題解決や地域発のイノベーション創出を、ハードとソフトの両面から支える仕組みと、暮らしと産業の両方を支える仕組み連携させる構想となっています。さらに、この仕組みに、計画の遂行後も利用される期待感を感じています。

また、30ページの北の優位性の活用については、データセンターに加えてビッグデータ処理産業の立地やビッグデータ活用を通じた波及効果について記載が行われ、ハードとソフトの両方で北海道らしい産業化に挑戦する、一歩前進したものとなっており、期待ができるものと感じております。

以降、私の一人の道民としての印象ですが、先のご発言にもありましたが、全体が厳しい表現になっていることは、危機感をもって厳しい現状の解決に取り組むことの必要性の表れであると理解しております。それと同時に、北海道にその危機を乗り切るポテンシャルがあることも含めて記載して頂けると、開発計画の遂行に実感がわくものと思います。一民間調査結果をこの場で例として挙げるのが良いものかどうかわかりませんが、地域ブランド力調査で6年間北海道が1位になり、上位10都市の中で四つが北海道の都市であったということは、北海道が持つ魅力の結果と思っております。北海道ブランドが厳しい現状を打破する力を備えていることの根拠の記載があっても良いかと思えます。後半は感想として述べさせて頂きました。

以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。

そのほかご意見。山田委員、どうぞ。

【山田委員】 二回目を語らせていただきます。

実はこの中に地球温暖化ということがどこかに入っていたのかあまり覚えていないので

すが、例えば網走湖の塩淡境界の制御なんていうのは、先導的な地球温暖化対策の適応策になっているのです。そうした取組を、あそこで終わりましたということではなく、これが地球温暖化適応策の一つだということで売り込むぐらいの気持ちを持ってほしいと思います。世界中で塩水化の問題を抱えています。せっかくそうした取組をしているのに、その後、世界に発信することもなく終わっているというのはもったいない。やりましたで終わっている。

2番目は、これからの社会資本整備の中心となる点検維持、更新のことがほとんど触れられていないのですが、今後日本全体として、ますますこうした予算が減らされていくと思われま。例えば河川の点検維持費は、109水系で全部で8億円しかないのです、国家予算は。この中で、どうやって点検維持をしていくのかという問題を、産官学で先駆的な仕組みを開発・研究し、導入できないだろうか。つまり国のお金で全部点検できないという時代が目の前に来てます。どうやって対処していくのでしょうか。

例えばアメリカだと、つくるのは国、点検維持は地元の例えば堤防組合がやっているわけです。地元がやるわけです。そういう取組ができないだろうか。そのお金はどこから捻出するというような研究も含めて、社会資本整備の維持管理を産官学民で先導的にやってみないといけない。

それと同じですが、水道、下水道の点検更新費も地方自治体にとってはものすごい負担になっています。これについては3年間ぐらい国土交通省OBの方と勉強会をやりながら検討しているのですが、一つの手としては、点検、維持、管理まで、水道、下水道事業に民間が入ることが考えられます。いろいろシミュレーションをやってみました。ある町でやって、理論上できるというのが結論です。そして、その資金はどこから持ってくるのかということについては、多くの場合、市債を発行するというような形でやっていますが、今だと信託銀行が金を出してくれたほうが安くできるという結果です。しかし実際にやろうとすると、ほとんどが水道事業の管理運用を民間がやるのかという精神的バリアが非常に高く、一歩も前に進まないというのが現状です。現時点では、一カ所、二カ所で実施しています。今後の水道、下水道の点検、維持、管理は誰がやるのか。そして資金もなくなるという時代に対応できるようコンパクトシティ化も含めて、民間にやってもらう。そのような先駆的な研究をやってみるといことも北海道でやれば全国での成功の先例になるのではないのでしょうか。

最後に3番目ですけど、私は東京都の事業評価委員でもあり、先週、東京港を視察しま

した。そのときに東京港というのは横浜港と違って国内の物資輸送が特に多くて、大井埠頭ではなく品川埠頭などは北海道との物流拠点の港になっているのです。今、国土形成計画の中でも何でも東京湾を拠点に物流を進めるのではなく、例えば茨城県あたりを拠点にして北関東回りで関東圏に物流を入れられないかというような議論も行っています。そうすると北海道から出荷している貨物が茨城港に入ることとなり、北関東で売れるようなものは何かということの研究しておかないと、突然港が変わるということもあり得ます。物流のあり方、港湾のあり方ということについても少し検討して、文言の中にどう入れるのか考えておく必要があると思います。

【大内部会長】 ありがとうございます。

だんだん時間も迫ってまいりましたので、まだご発言いただいております札幌市さんと道庁さんのほうからご意見をいただきたいと思います。まず道庁さんのからお願いいたします。

【佐々木局長】 佐々木でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。先ほどもお話がありましたように、山谷副知事がただいま議会中ということで出席ができませんでした。大変申しわけございません。若干ですが、私のほうからお話しさせていただきます。

今、北海道におきましても、この開発計画と同様に総合計画というものを策定中でありまして、期を同じにして来年3月を目途に策定作業を進めているところでございます。エリアが一つだということ、重なる部分があると思うのですが、そういった意味で、今日、貴重なご議論があったと思うのですが、参考にしながら策定作業を進めていきたいと思っております。

また、今日、委員でおられます小磯先生が座長となった、そして宮谷内町長も入っておりますけれども、北海道強靱化計画というものを今年3月に立てまして、その計画の中で一つは北海道の脆弱性の克服、それからバックアップ機能の強化、そういった二つの看板の中で計画をつくったわけでございますが、まさに今議論している中でそういったお話がありまして、ほっとしているところでございますけれども、今後ともそういった総合計画や、北海道強靱化計画、そういったものを推進するよう、一緒にそういった推進にご協力をいただければなと思っております。

若干一点お話しさせていただきます。私も不勉強だったのかもしれませんが、17ページなのですが、地域構造というのがございます。北海道型地域構造ということで、

今後の政策を進める上で、大変意味深いものと思っております。そこで、新たに今、策定作業が進められております国土形成計画の原案の中におきまして、高次都市機能の定義がその中でされているかと思うのですけれども、その一つが県庁所在市や、おおむね数十万人以上の地方都市が提供すると、そういった想定などがされているわけでございますけれども、高次都市機能の定義がどういったものなのかということ、若干あいまいなものですから、教えていただきたいと思っております。ある意味高次都市機能、札幌都市圏に限らずそういった仕組みができないのかなと。議論がなされないのかなといったことをお聞きしたいと思っております。

また、新幹線でございますけれども、記述していただいているわけでございますけれども、新幹線早期開通ということ、あるいは高速化、早く東京から札幌につながるといった、そういった検討ですとか、もう少し踏み込んだ表現がなされないのかなと思っております。

私からは以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは、札幌市の金谷さん、よろしくお願いいたします。

【金谷所長】 札幌市東京事務所の金谷でございます。第3回と第4回の間に副市長が交代しまして、新しく副市長に就任した町田が委員に就任させていただいておりますけれども、本日第2回定例会市議会の代表質問の日でございます、議会に出席しているため出席ができませんでした。まずはお詫び申し上げます。

中間整理の素案に対する意見でございますけれども、今回18ページと19ページに札幌都市圏ということで具体的に方向性を記載していただいたことにつきましてまずは感謝申し上げたいと思います。5月に札幌市長の秋元が新たに就任したところでございますけれども、札幌の目指す方向性といたしまして「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」というものと「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」というふうな二つの都市像を掲げているところでございます。素案の方向性につきましては、この都市像とも合致しているものと考えているところでございます。

その上で幾つか意見を述べさせていただきたいということですが、まずは細かい指摘でございますけれども、18ページの32行目の札幌の人口のことでございます。札幌の人口ですけれども、昨年1年間におきましても約5,000人程度増加しているという状況でございます。まだ少し市内では微増傾向にあるようでございます。国勢調査ベースにおいては、今回の国勢調査をピークに、次の5年間では減少に転ずるだろうというような予測

になっておりますので、この部分につきましては2015年ではなく、2015年ころというふうな表現にしていただけないかなと考えているところでございます。

次に、19ページの施策の方向性でございますけれども、子育てしやすい環境の整備につきまして、札幌市におきましても、今年度人口減少の総合戦略を策定する予定となっております。その中の柱の一つとして、結婚、出産、子育ての希望実現を位置づけておりますので、今回素案に記載されている施策につきまして、重点的に札幌市としても実施していきたいと考えているところでございます。

次に、価値創造空間の創出の記載でございますけれども、札幌市におきまして、海外向けのプロモーションとあわせて増加している外国人観光客の受入れ環境の構築等、観光予算を倍増するというような補正予算を、今まさしく議会に提出して審議していただいているところでございます。本年4月に作成いたしました札幌MICE総合戦略のもと、国際会議等の受入れ、スポーツ観光イベントなどを促進してまいりたいと考えているところでございます。これらの取組によりまして、外国人観光客を道内周遊に結びつけるということで、道内全体の活性化、札幌市だけではなく、道内全体として多様な人材の交流、対流につながっていくことを期待しているところでございます。

そういった意味で、三つ目の広域的な交流、連携機能の確保は重要でございます、広域分散型の北海道でありますので、受入れ体制をしっかりと北海道さんとも連携しながら進めていくことが必要と考えているところでございます。

最後の都心や駅周辺の移動の快適性向上につきましてですけれども、第7期の開発計画期間中に念願でございました、先ほども他の委員の方から言っていただきました「チ・カ・ホ」と言っておりますけれども、札幌と大通りを結ぶ地下歩行空間が開通したことによりまして都心の移動の快適性が格段に向上したものと考えているところでございます。道の駅ならぬ人の移動の駅というか、ステーションとしてご活用というご提案もあったようでございますけれども、札幌市としても意識してまいりたいと思います。

今後の課題としては、都心への移動の問題がございます。北海道新幹線の札幌延伸や、都心へのアクセス道路の整備など取組を進めているところでございますけれども、道内全体に対して観光のみならず物流、先ほど物流の問題もございましたが、経済活性化にも寄与できるものというように考えているところでございます。

以上でございます。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは時間になってまいりましたので、ここまで皆様方からいただきました意見を踏まえまして、事務局のほうからコメントがございましたら、お願いいたします。

【桜田参事官】 時間が押してございますので、少しでもコメントさせていただきます。

何人かの方からご指摘がございました、全体のトーン、暗いというところにつきまして、最初の分科会におきまして、危機感をしっかり持ってやれというところがございましたので、そのあたりの問題意識を強く出し過ぎたきらいもございます。できる限り、読んだ方がへこまないような形で努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、メリハリをつけるべきだというご指摘もございましたが、現時点で7期計画の文字数が1.5倍になってございまして、この後、各府省の施策も追加される予定になっております。その中でありますが、できる限りメリハリをつけるような形で事務局としては努力していきたいというふうに考えております。

それから、プラットフォームの重層的なというようなところや、あるいは人が輝くというところについての具体性をどうするのか、あるいは最初に田村先生からもご指摘ございましたパートナーシップ活動を今後どういうふうに展開していくのかといったような方向性につきましては、先ほどご説明しましたように、次回の部会において方向をお示したいと思っております。また、たびたびございました生産空間をどうするのかというご指摘、あるいはきれい過ぎて、何をやるのかやる気が見えないなというご指摘もございましたので、そのあたりにつきましては、私どもが重要だと思うような点につきましてもう少し掘り起こした形、深掘りした形でご提示したいと思っております。

本日ご意見賜りましたものについてはできる限り中間整理案に反映させていただきたいというふうに思っておりますので、また、その辺のご指導を引き続きよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【大内部会長】 それでは最後に私のほうから一委員としてお話をさせていただきたいというふうに思います。今、桜田参事官から全体の委員の皆様方のコメントを踏まえたご発言がございまして、全く私もそのとおりだというふうに思っているところであります。

やはり生産空間、市街地、そして中心都市という北海道の地域構造をこの中で提示するわけですけれども、北海道総合開発計画を読まれる方、目にされる方というのは一般の道民であるということの前提に立ったときに、生産空間や初めて耳にするような言葉、先生方のご意見の中でも定義をしっかりとというようなご意見もございましたけれども、一般の道民の皆様向けのより丁寧な説明ぶりといいますか、そういったものがこの開発計画の中

で必要なのではないかな、というふうに思っているところでもあります。

あと、北海道の観光、随分好調でございますけれども、やはり日本人の観光客が宿泊日数という観点で見ますと減っているという現状もございます。その分を外国人が埋めていただいているというような、そういう状況でございますけれども、そういった日本人も含めた北海道全体の観光という観点からの議論というのももう少し必要だというふうに思いますし、また、開発計画の磨き上げといいますか、こういったことも必要なのではないかなというふうに思います。

また、各論の中では海域間格差の拡大というのがございます。オホーツク、太平洋岸に比べますと、日本海岸の漁業が随分衰退しているという事実もございますし、また、この原因が温暖化なのか、乱獲なのか、はたまた両方が相まってこういう状況になっているのかというような、そこはまだ結論としては出ていないのだとは思いますが、このままでまいりますと、日本海側の漁業がどんどんと減少といいますか、衰退してまいりまして、やがては北海道の日本海側の人口が大幅に激減するような、そういう時代もやってくる可能性もあるのではないかなというふうに思います。

室蘭市のほうでいろいろな栽培漁業の研究等の取組をしておりますし、そこを見させていただきましたけれども、やはり栽培漁業といいますか、そういったこともしっかりと将来を見据えた取組が必要なのではないかなというふうに思いますし、また、札幌市の人口のお話が先ほど金谷所長のほうから出ておりましたけれども、札幌市はまだもう少し人口が増えるかもしれないと。こういう中で、北海道に貢献する札幌市として、何があるのかというあたりも市長さんが北海道に貢献できる札幌市でなければならないというようなお話をしております。我々も全くそのとおりだというふうに思いますし、北海道の人口のダム機能の役割、あるいはポンプ機能の役割を果たせるような、今後の施策というのが大切なのではないかなと思います。

本日は、大変いいご意見をたくさんいただいたというふうに思っておりますし、また、来月のときにはさらに一步二歩、磨きのかかった案が出てくるものというふうに思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それではこれで私の部会長としての役割は終わりたいと思っておりますけれども、まだまだ委員の皆様方には意見が十分言い足りないという方もいらっしゃるというふうに思いますので、次回の部会までさほど期間もないスケジュールになっておりますが、まだご意見等ございましたら、事務局のほうに寄せていただければ、より磨きがかかるのではないかなと

いうふうに思いますけれども、それでよろしゅうございますでしょうか。

では、よろしく願いをいたします。

それでは本日の議事はこれにて終了というふうにいたしまして、事務局のほうにマイクをお返しさせていただきます。よろしく願いいたします。

【田尻総務課長】 ありがとうございます。

今、部会長からご発言いただきましたが、本日の配付資料の内容などにつきましてご意見がございましたらば、前回までと同様に事務局のほうまで、できるだけ早目にお伝えいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

連絡事項でございますが、本日の議事録につきましては、後日、従来と同じように委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認をいただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の計画部会の日程でございますが、7月22日水曜日13時から開催いたします。場所などの詳細につきましては別途ご連絡いたします。

最後に、本日お配りした資料につきましてはそのまま机の上に置いていただければ、私どもものほうから後日郵送させていただきます。

以上をもちまして、第4回計画部会を閉会いたします。部会長をはじめ委員の皆様方におかれましては長時間にわたって精力的なご審議をいただき、ありがとうございました。

— 了 —